

講堂等使用許可申請書 (新規・変更)

令和 年 月 日

新潟県立近代美術館長 様

郵便番号

申請者 住所

氏名

(TEL

)

次のとおり講堂等を使用したいので、新潟県立近代美術館規則第7条の規定により申請します。

行事の 名称				行事の 内容		
使用施設	使用期間				使用料	
講堂	年	月	日	時から 時まで(日間)	*	円
ギャラリー	年	月	日	時から 時まで(日間)	*	円
講座室	年	月	日	時から 時まで(日間)	*	円
					* 計	円
備え付け以外の 設備、物品等特 別の設備使用の 有無	有	(名称、数量、使用方法を記載すること)				
	無					
入場制限の有無	有	無	入場料の有無	有 (円)	無
責任者氏名及び電話番号						

県立近代美術館施設使用時の感染症対策チェックシート

下記の感染症対策を実施の上、使用します。

令和 年 月 日

団体名
代表者名

■使用施設

■使用年月日 令和 年 月 日

1 主催者に遵守いただきたい共通事項

- 主催者として手指消毒液等の用意をします。
- 参加者のマスク着用、手洗い・手指消毒励行の呼びかけをします。
- 人との間隔を2m(最低1m)以上空けます。
- 体調不良者の参加自粛を呼びかけます。また体調不良の関係者はイベント業務に携わりません。
- 利用者定員を守り入場者の整列、受付窓口の飛散防止対策等を徹底します。
- 主催者として遵守事項を参加者に周知します。
- 大声は出しません。また歌唱、吹奏等の飛沫拡散の恐れがあるイベントは実施しません。

2 貸出施設別の要件

(1) 講堂

- 前後左右の席を開けた配置とし、定員は38人までとします。
- 適宜ドアを開放して換気を行います。
- 公演来場者と接触するような演出(ステージに上げる、来場者が一緒に歌う等)は行いません。
- 時間差での入退場などにより入退場時の混雑を緩和します。
- 参加者の連絡先を把握し、名簿を作成します。

(2) 講座室

- 定員は12人までとします。(間隔を確保した定員とします。)
- 適宜ドアを開放して換気を行います。
- 参加者の連絡先を把握し、名簿を作成します。

(3) ギャラリー

- 入場者が密集・密接状態とならないよう会場内50人を目途に入場制限を行い、待機列を含め誘導人員体制を整えます。

※該当項目に☑して提出してください。